

五 イ 方 募 価 法 入 格 決 定 競 争 の	四 発 行 方 法	三 用 振 等 替 法 の 適	二 の 法 発 号 條 律 行 項 及 び 根 そ 拠	一 名 称 及 び 記	件 成 省 平 等 十 令 国 財 成 を 六 第 債 務 十 次 年 三 の 省 六 の 十 十 発 告 年 と 月 号 行 示 十 お 二 よ 等 第 一 り 十 第 四 に 関 月 告 日 五 に す 九 示 条 八 た 日 す 發 第 十 一 る 行 省 一 財 務 大 臣 券 (二年) へ 谷 垣 二 百 一 条 平 蔵
各 申 込 み の う ち 応 募 価 格 の 高 い	非 と て 価 の し て で 競 争 う 札 価 機 用 、 成 社 号 会 条 二 財 十 利 競 す 得 格 決 、 定 あ 争 入 、 へ 格 関 を 振 十 債 、 計 第 十 政 五 付 争 る ら を 定 価 め つ 入 札 に 以 を は 受 替 三 等 第 法 一 六 融 回 入 も れ 募 を 格 ら て 札 発 よ う 下 競 日 け 法 年 の 五 へ 項 年 資 札 の る 入 受 競 れ 、 と 行 る 、 争 本 る 、 法 振 条 明 及 法 資 發 に 価 額 け 争 た 価 同 、 發 価 に 銀 も と 律 替 第 治 び 律 金 行 よ 格 に た 入 利 格 時 と 行 格 付 行 の い 第 に 一 三 国 第 特 る を よ 各 札 率 競 に い 、 競 し と と う 七 関 項 十 債 百 別 と 發 そ し 申 に を 争 行 う 以 争 て す し 、 十 す 九 整 一 会 い 行 の 加 込 お そ 入 わ 、 下 入 行 る 、 の 五 る 年 理 号 計 う へ 發 重 み い の 札 れ 及 、 札 わ 、 そ 規 号 法 法 基 、 法 . 以 行 平 の て 利 に る び 価 、 れ の 定 、 律 律 金 第 へ 下 価 均 応 募 率 お 入 価 格 と る 振 の 以 へ 第 特 十 昭 格 し 募 入 と い 札 格 競 い 入 替 適 下 平 六 別 一 和				



十九  
八  
七  
六  
五

十  
四

十  
三  
二

払  
者  
入  
札  
場  
利  
還  
の  
二  
期  
参  
所  
金  
金  
期  
利  
期  
日  
加  
支  
額  
限  
子  
以

平  
財  
務  
本  
面  
成  
子  
、  
支  
年  
大  
銀  
金  
十  
を  
そ  
払  
四  
行  
額  
八  
支  
の  
期  
月  
臣  
か  
百  
年  
払  
日  
と  
二  
千  
円  
十  
う  
以  
し  
十  
月  
通  
に  
月  
。  
前  
、  
日  
二  
知  
つ  
二  
六  
各  
及  
十  
き  
月  
支  
び  
日  
百  
間  
払  
十  
円  
に  
期  
月  
屬  
に  
二  
す  
お  
十  
る  
い  
日

次  
そ  
が  
金  
と  
平  
年  
十  
額  
る  
号  
の  
銀  
額  
し  
成  
○  
四  
面  
期  
及  
翌  
行  
を  
、  
十  
・  
錢  
金  
日  
び  
営  
休  
支  
次  
七  
一  
に  
第  
業  
業  
払  
の  
年  
パ  
つ  
十  
日  
日  
う  
算  
四  
一  
い  
五  
に  
に  
。  
式  
月  
セ  
て  
号  
支  
当  
た  
に  
二  
ン  
ト  
同  
に  
払  
た  
だ  
よ  
十  
じ  
お  
う  
る  
し  
り  
日  
。  
い  
へ  
と  
、  
算  
を  
。  
て  
以  
き  
支  
出  
支  
規  
下  
は  
払  
し  
払  
定  
、  
、  
期  
た  
期

口

初  
利  
期  
利  
子  
率

札  
発  
行

非  
競  
争  
入

端面金額 × 0.1  
100 × 1  
2